

令和4年度

農業経営”収入保険”へ

ご加入をご検討されている皆さまへ

中津市が

保険料等の最大50%を

助成します（※上限10万円）

例えば、基準収入が以下の場合、保険料及び助成金は下記のとおりです。
※保険料等は「**農家負担保険料+事務費**」の助成であり積立金は対象外。

基準収入	保険料等	中津市助成額	農家負担額
1,000万円の場合	110,880円	55,440円	55,440円
2,000万円の場合	217,260円	100,000円	117,260円

【交付要領】

1.対象者

中津市在住で収入保険加入者。

2.助成金請求および支払い方法

収入保険へご加入いただければ助成金の申請は農業共済が行いお客様のご指定口座へ振込みいたします。

※助成は1経営体1回のみ



問合せ先

収入保険の補償内容や見積り依頼および保険料等助成に関する内容などお気軽にお問い合わせください。

大分県農業共済組合 北部支所

宇佐市大字上田1046-5

TEL (0978) 32-1307